## 病院局 関係

1. 市民病院を救急医療・感染症・犯罪被害者対応・緩和ケアなど自治体病院に求められる地域医療を担うよう位置づけること。国に対し、地域医療の質を守るため、診療報酬引き上げを求めること。

【回答】 市立病院は、市民のセーフティネットとしての役割を果たすべく、地域住民に密着 した医療サービスの提供を行ってきました。

今後も、これまで以上に、市民から頼りにしてもらえる病院を目指して努力を続けていきます。

診療報酬引き上げについては、全国自治体病院協議会等を通じて引き続き要望していきたい と考えております。

- 2. 市民病院は、地域医療に責任をもち、住民のための病院づくりを行うこと。
  - ①引き続き利用者アンケートやご意見箱を積極的に活用し、患者の声を聴き改善に取り組む こと。

【回答】 現在も、院内に「ご意見箱」を設置し、また、外来患者・入院患者を対象とした「患者満足度調査」を定期的に行っております。

今後も、様々な形で患者のみなさまやご家族のご意見をお聞きし、改善に取り組んでいきたいと考えております。

②引き続き住民とともに医療を考える公開講座を開催すること。

③セルフケアを促す患者会活動などの検討をすること。

【②、③一括回答】 現在、市民病院では「いきいきすこやか講座」と銘打って、がんはもとより脳卒中、生活習慣病などに関する講座を年に2~3回行っているほか、肝臓病、糖尿病、リウマチなどについては、定期的に医師、栄養士、薬剤師等が専門の立場から、患者のみなさまやそのご家族に対して、病気の予防と対策のための正しい知識の普及啓発に取り組んでおります。今後もさらに活動を充実させていきたいと考えております。

- ④小児救急など救急医療を一層充実すること。
- ⑤開業医・介護保険事業者との連携を大切にし、24時間の在宅ケアを支える支援機能をもつこと。

【④、⑤一括回答】 「(仮称)岡山総合医療センター」の基本計画において、岡山ERを中心とした救急医療体制の強化や保健・医療・福祉の連携強化を図ることが組み込まれております。

また、市民病院では「地域医療連携室」を設置し、病院間、病院と診療所と連携を強化するべく努力をしているところであります。

こうした取組は、高齢化の進む今日において、さらに重要なものとなってくると考えておりますので、今後、関係部局とも協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

⑥予防医療の充実策として健診・人間ドッグのとりくみや療育システムの一翼を担うこと。

【回答】 健診・人間ドックについては、疾患構造が変化して、生活習慣病が増加する中で、 予防医療の観点からも、今後も一層の充実を図っていきたいと考えております。

⑦医療・介護などの総合相談機能の体制を強化すること。

【回答】 市民病院では、1階に医療相談室を設置し、患者のみなさまやご家族からの相談や 質問に対応しております。

今後、(仮称) 岡山総合医療センターの開設に向け、関係部局と連携しつつ、さらにこうした機能の強化を図りたいと考えております。

⑧女性専門外来を設置すること。

【回答】 女性患者の多い診療科については、曜日や時間帯の指定などを含めて検討していきたいと考えております。

## 環境局 関係

1. 産業廃棄物対策については、排出する事業者に対し、 発生抑制・有害な廃棄物は出さないなどの責任強化を図 ること。県外からの持ち込みに対し、抑制の仕組みをつ



くること。水源地などに産廃処理施設を設置することができないように位置規制を盛り込むなど「廃棄物処理法」の改正を国に求めること。また、本市においても、厳重な立ち入り監視・調査・指導を行うとともに、「岡山市産業廃棄物施設の設置に関わる紛争の予防及び調整に関する条例(仮称)」を制定して同様の趣旨を盛り込み、違反者への罰則規定を強化すること。

【回答】 要求の内容については、現行の廃棄物処理法において既に規定されているものもあります。岡山市としては、関係法令を所管する部署とも連携を図りながら、現行法及び産廃条例等を適切に運用していきたいと考えております。 [産業廃棄物対策課]

2. 地球温暖化など環境破壊に対応して循環型社会の啓発・推進を進めること。そのため市民が環境に関心を持ち、守る立場に立って市民とともに活動できるよう啓発を進めること。環境家計簿モニター事業など市として関係団体のネットワークづくりに取り組むこと。マイバック運動など環境を守る様々な自主活動を応援すること。

【回答】 岡山市では、現在、岡山市環境パートナーシップ事業(エコボランティア活動)、 環境家計簿モニター活動等による人々の参加と協働、岡山ESDプロジェクトによる国内外地 域との交流と連携、地球環境保全活動を進めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献する環 境先進都市を目指し、市民の皆さまへの普及啓発や自主的な市民活動の支援に取り組んでおり ます。

地球環境問題の解決のためには、一人ひとりが、現在の考え方や暮らし方を見直すとともに、 自主的・積極的な環境保全活動に取り組んでいくことが求められており、今後も、継続した取 組・支援が重要であると考えております。 「環境保全課」

3. ごみ有料化後、減量したことをふまえ、有料化を再検討し、無料に戻すこと。当面、45リットル袋を45円に値下げすること。焼却中心のごみ対策を改め、プラスチックの分別を行うこと。「ゼロエミッション」を基本にリデュース・リユース・リサイクルなどの分別・資源化を徹底してリバウンドの恐れがない方法でごみ減量化に取り組むこと。分別・資源化の技術開発をよく研究し、取り入れ、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂にこれらを盛り込むこと。

【回答】 家庭ごみの有料化は、排出量に応じた受益者負担の公平性の確保と経済的インセン ティブを活用して、ごみの減量化・資源化を図ることを目的としたものであります。

岡山市の有料指定袋の料金設定は、ごみの排出抑制効果や、他の自治体の価格を参考に、市 民にとって過度の負担にならないよう1リットル1円を基本に設定しております。

45リットル袋の価格については、ごみの減量意識を維持し、より小さい袋の使用へシフト していただくためには、必要と考えております。

有料化をきっかけに、ごみ減量意識が定着してきたところであり、この効果を維持するため

にも、引き続き、市民の皆様に、ご理解とご協力をお願いしていきたいと考えております。

プラスチックの分別については、現在策定中のごみ処理基本計画の中でも整理しているところでありますが、コスト・施設等の観点から、本市では当面サーマルリサイクルが合理的であると判断しております。

また、ごみ処理基本計画の中では、これまでの3Rに加え発生抑制をリフューズ(発生抑制) とリデュース(排出抑制)に分け4Rとしており、1. ごみゼロ社会に向けた4Rの推進、2. 市民・事業者・行政による参加・協働の促進、3. 市民サービスの向上、4. 事業系ごみの減量化・資源化、5. 環境教育の充実、6. 安全・安心・安定的な処理体制の確保、7. きれいなまちづくりの推進の7つの基本方針を掲げ、環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築をめざしていきたいと考えております。

4. 事業系ごみの分別を徹底し、減量化を図ること。収集許可事業者の指導を行うこと。事業者からのごみの持ち込みについては、適宜展開検査を実施するなど、不正を許さないこと。なお、ごみの検量は厳正に行うこと。拡大生産者責任を明確にし、製造・販売事業者の責任において発生抑制を指導すること。

【回答】 事業系ごみの減量化・資源化の推進のため岡山市では、市内の事業者に対して、大規模事業者を対象とした、事業系ごみ減量化・資源化推進研究会の開催や、ごみゼロ啓発推進班による、現地指導を強化するとともに、収集許可業者への指導や適宜展開検査も実施しております。

拡大生産者責任については、生産者に対し、リサイクルしやすい製品作りや、生産活動および消費活動を通じて発生する廃棄物を回収して再利用、再生利用する仕組みを構築していただきたいと考えており、従来から、全国都市清掃会議を通じて国などに要望しており、また、政令市が加入している大都市清掃事業協議会を通じても要望しているところであります。

[環境事業課]

5. 近隣自治体からのごみの受け入れ、業者ごみの受け入れ、木屑ごみ焼却などごみを大量焼却する政策を抜本的に改め焼却量を減らすこと。

【回答】 近隣自治体からのごみの受け入れについては、自治体の要請により暫定措置として受け入れを行っており、要請された自治体には、より一層の減量に努めるとともに、自区内処理の体制を行うように要請しており、各自治体とも自区内処理の体制が整いつつあると聞いております。

焼却量については、資源循環型社会に向けてごみの減量化・資源化に努めて、可能な限り焼却処理量の減少に努めていきたいと考えております。 [環境施設課]

6. ごみ収集委託料は実態に基づき適正に見直すこと。

【回答】 毎年業務内容に応じ、見直しを行っておりますが、今後においても必要に応じて見直しを行いたいと考えております。 [環境事業課]

7. 直営地域については戸別収集方式を導入すること。高齢者・障害者世帯の戸別収集を積極

的に行うこと。

【回答】 戸別収集については、排出者責任が明確になるところから、分別の改善とごみ減量に一定の効果があるとされておりますが、一方で、収集コストの増加や収集車の低速度運行による道路交通の妨げ、ごみが道路沿いに排出されることによる美観上の問題もあり、現時点では戸別収集は困難であると考えております。

高齢者・障害者世帯への戸別収集につきましては、ふれあい収集の制度を全市へ拡大し、周 知広報に努めていきたいと考えております。 [環境事業課]

8. 現業職を一般行政職員に登用する仕組みをつくること。

【回答】 関係部局に伝えたいと考えております。

[環境企画総務課]

9. し尿浄化槽の清掃・維持管理を料金も含め適正にするように市の指導を強めること。

【回答】 浄化槽の清掃・維持管理については機会をとらえながら業界を指導して行きたいと 考えております。

なお、環境省の調査によると岡山県の料金負担は近隣県に比べ負担が特段重いものとはいえないと聞いております。 [環境保全課]

10. 「地域主体による生物多様性の保全を推進する条例」の理念に基づき、天然記念物アユモドキの工事マニュアルができたことは前進だが、引き続きオオタカや絶滅危惧種に指定されている生物や希少生物スイゲンゼニタナゴやダルマガエル等の保護に実効ある対策をとること。

【回答】 絶滅が危惧される生物の保護については、生物多様性保全に関する市民啓発や市民の自主的な自然保護活動の支援などの充実を図りながら、地域ごとの社会的合意に基づく生息環境の保全を進めるとともに、市民や関係機関との連携による生息状況の把握や乱獲防止対策の実施など、引き続き総合的・効果的な施策の推進に努めていきたいと考えております。

[環境保全課]

11. 市内の焼却施設、浄化センターなどの安全対策に万全を期し、地元住民に情報を公開し必要な対策を講じること。

【回答】 ごみ焼却施設の運営管理に当たっては、安全を第一に定期点検及び定期修理を計画 的に行い、排出ガス排出規制値等を満足した運転に努めております。

また、焼却施設及び最終処分場周辺地域の大気、土壌、河川等について,毎年ダイオキシン類等の分析を行い、いずれの地点においても環境基準値を下回っており、その測定値については、広報紙及び、ホームページにおいて公表しております。 [環境施設課]

12. 低周波公害、シックハウス被害、電磁波公害など発生への対策及び発生抑制に対し保健福祉局と連携し問題意識をもって積極的に取り組むこと。

【回答】 低周波音については、環境省において測定方法に関するマニュアルが作成されてお

り、相談があれば測定を実施し、問題解決に努めております。しかしながら、現在のところ低 周波音による具体的な影響ははっきりしておらず、法令等による規制基準等が定められておりません。今後も、低周波音が原因と思われる相談があれば、状況確認及び問題の解決に努めていきたいと考えております。

シックハウス対策に関しては、厚生労働省が、シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会を設置し、住宅内の空気質調査を元に住宅内に多く見られた物質を中心として、物質の人体に対する影響を考慮して13種類の揮発性有機化合物について、濃度指針値を示しております。また、建築基準法においてもシックハウス対策に係る建築材料に関する規制が行われております。

電磁波が健康に及ぼす影響については、国においても、WHOにおける検討の状況を注視するとともに、従前から、家電製品から発生するものを含む電磁波の人体に対する影響等について、国内外の情報の収集、各種調査研究、これらの成果に係る情報の提供等に取り組んでいるとのことであり、岡山市でもその動向を見守りつつ、今後の対策を検討していきたいと考えております。

13. 太陽光発電・小風力発電・小水力発電など再生可能エネルギーの利用促進を進めるために、啓発をすすめ、国の助成制度の新設・拡充を求めるとともに、市独自の助成制度を拡充すること。

【回答】 岡山市では、平成21年度から、太陽光発電システムを設置する一般住宅に対して、 国の補助制度とも歩調を合わせ、その経費の一部を助成しております。

さらに、国から交付されたグリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電や省エネルギー設備を複合的に導入する一般住宅や事業所、共同住宅に対して助成しております。

今後、これらの成果を踏まえ、現在策定中の地球温暖化対策新実行計画に基づき、岡山市の 地域特性を活かした効果的な施策の強化に努めていきたいと考えております。

なお、ご指摘のとおり、現在のところコスト面が大きな課題となっている再生可能エネルギーを推進していくためには、国レベルでの経済対策が不可欠と考えており、今後とも大都市会議等を通じて、国に対して十分な財政措置を要望していきたいと考えております。

[環境保全課]

14. 電力の安定供給と地球温暖化防止を口実に電気料金等の庶民負担をふやさないよう、国に求めること。

【回答】 太陽光発電の余剰電力の買い取りや固定価格全量買取制度は、電気小売料金単価を大きく上回る買い取り価格としている一方で、導入量の一層の拡大を図る必要があるため、電気使用者全体に、使用量に応じて広く薄く負担を求める制度であり、賦課金の負担が過重なものとならないよう配慮することとされております。岡山市としては、今後とも市民の新たな負担を極力抑えるとともに、国民全体の理解の基に、再生可能エネルギーの一層の促進が図られる制度設計の取組が進められるよう注視するとともに、必要な場合には、大都市会議等を通じて、国に要望していきたいと考えております。 「環境保全課」

15. 被災地がれきの受け入れは放射能汚染拡散防止の観点から慎重を期すこと。

【回答】 東日本大震災では、放射能に汚染されたおそれのある災害廃棄物が大量に発生して おり、岡山市として早期復興のための支援の必要性は十分認識しているところであります。

一方で処理に際して、市民の安全・安心を確保することは重要な責務であると考えております。

また、災害廃棄物の受入基準は、基本的には国の責任において適切に定め、国民に対し説明 責任をはたしていくべきものと考えており、岡山市は、その中で、どのような対応が必要か、 市民の健康と安全を第一に考え、慎重に検討していきたいと考えております。 [環境施設課]

## 経済局 関係

1. 食料自給率向上につとめ、地産地消を基本に据えて、地場産物の消費拡大を図ること。

【回答】 岡山市では、市民に安全・安心な食を安定して供給するため、産地や農業従事者の育成、生産者と消費者の交流拡大、食農教育、地産地消の推進等に努めていきたいと考えております。

2. 輸入義務のないミニマムアクセス米輸入中止を国に求めること。

【回答】 ミニマムアクセス米の輸入については、政府は、国産米の価格・需給に影響を与えないよう、国家貿易品目として、加工用米を中心に輸入を行っており、WTO農業交渉において新たな合意ができるまでは現行水準が維持されるとしております。岡山市としては、今後の国際交渉の動きを注視していきたいと考えております。 [農林水産課]

3. 国民生活に打撃を与える環太平洋連携協定(TPP)締結に反対すること。

【回答】 TPPについては、様々な分野にわたる影響が予想されることから、国において、十分な情報公開の下で、国民的な議論を尽くすとともに、社会経済への影響を十分考慮し、責任を持って最善の選択を行ってもらいたいと考えております。 [農林水産課]

4. 米価の急落を阻止するため、備蓄米買い上げを国に求めること。

【回答】 政府の行う米の備蓄については、供給不足に備えて必要量の在庫保有するものであり、平成23年度から備蓄の運営手法が、5年間程度の備蓄後には、飼料用等とする棚上げ方式へ移行し、備蓄米の買い上げは、事前契約により一般競争で6月末時点の在庫量100万トン程度を適正水準として実施されることとなりました。なお、国においては、米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、備蓄手法を検証し、必要に応じて見直しを行うとしていることから、岡山市としては、今後、国の動向を注視していきたいと考えております。 [農林水産課]

- 5. 農産物の再生産可能な価格の保障をおこなうよう国に求めること。
- 6. 農業を産業として成り立つように農家の所得補償をすることを国に求めること。

【5、6一括回答】 現在、食料の国内生産の確保と農業者の経営安定を図ることにより、食料自給率を向上させ、農業の多面的機能を確保するため、農業者戸別所得補償制度が実施されておりますが、来年度からは、さらに関連事業を拡充し、新規就農・農地集積等地域における人と農地の問題解決に向けた施策実施の検討作業が国において進められております。

「農林水産課]

7. 経済対策事業は、国・県の財源を伴った事業のみでなく、単独事業としても、地元の中小 企業対策、抜本的な雇用対策など思い切った予算付けをすること。

【回答】 岡山市は昨年度末、持続可能で力強い経済基盤を構築していくため、商・工業を中心とする「産業振興ビジョン」を策定し、産業振興の基本理念及びめざす産業の将来像実現に向けた8つの実施戦略を定めたところであり、中小企業対策についてはビジョンに沿って計画的に取り組んでいきたいと考えております。

また、雇用対策については、平成21年度から、国の財源を活用した雇用創出関係事業を実施しているところでありますが、今後については、大学と企業のマッチング、就職相談、ホームページへの掲載による地元企業の情報提供などの検討を行っており、労働局、ハローワーク及び県等の関係機関と連携をとりながら、効果的な施策を実施していきたいと考えております。

「産業課、雇用対策課」

- 8. 岡山の農業の特色を生かした農政を推進すること。
  - ①兼業農家を含む家族農業を基本とする農業振興に取り組むこと。モデル地区を設定し、育成実践に踏み出すこと。

【回答】 岡山市においては、兼業や小規模の家族経営農家が多数を占めており、こうした地域農業を支える方々が、やりがいを持って農業を営むことが大変重要であると考えております。

岡山市としては、岡山市農業振興ビジョンに基づき、意欲ある家族経営型農業を促進するため、家族経営協定の締結を推進するとともに、生産者と消費者の交流の場となる産直市の開催等、消費者の農業に対する理解を深める地産地消等を重点施策として位置づけ、推進しているところであります。

今後とも各地区で、様々な農業者がそれぞれの役割を十分に発揮できるよう努めていきたいと考えております。 [農林水産課]

②農業を支える担い手として若者及び定年後就農者への技術指導・資金融資制度を整備すること。

【回答】 農業の健全な発展と経営の安定を図るためには、新規就農者等の担い手の確保・育成を進めていくことが重要であると考えております。

岡山市としては、就農サポートセンターにおいて、きめ細かい就農相談、情報提供、関係機

関・団体等と連携した就農研修を実施している他、制度資金融資や各補助金事業の活用等を推 進しております。

今後とも、就農希望者が安心して就農できる環境づくりに努めていきたいと考えております。 [農林水産課]

③岡山県が縮小した農業改良普及員・生活改善普及員制度を岡山市として新設すること。

【回答】 県の農業普及指導センターでは、各作物の専門の技術職員により、産地や生産者への技術指導や営農指導が行われており、また、女性グループ支援事業により、農産加工品等の開発が行われております。

一方、管内のJAでは、地域の特色を生かした農業生産の振興を図り、それぞれの地域に密着した営農指導を行うため、各地区に営農指導員等を配置し、生産者へ営農指導力に力を入れております。

岡山市としては、県、JA等と連携を図り、それぞれの機関で役割を分担しながら、引き続き農業の振興に努めていきたいと考えております。 [農林水産課]

- 9. 地産地消を基本に米・地場産物の消費拡大を進めること。
  - ①市内産米粉製品の普及を図ること。米製粉事業を支援すること。

【回答】 米粉の消費拡大のため、米粉を扱った店を回る「米粉スタンプラリー」や「米粉フェスタ」、また、米粉料理教室の開催などを通じ、広く米粉の理解と普及促進に努めていきたいと考えております。 [農林水産課]

②地域農業振興室を充実し、地産地消を推進すること。

【回答】 岡山市では、消費者である市民が地場産農産物の理解を深め、その消費拡大を通じ、 地域の活性化及び農業振興を図るため、産直市の開催や「農地でショッピング」等の事業を実 施しております。 [農林水産課]

③地産地消の学校給食の食材提供ができるようさらなる環境を整えること。市内産米粉パンを学校給食に導入すること。

【回答】 学校給食関係者に対し、農産物の旬のマップ及び直売所マップを配布などを通じ、 地元農産物が学校給食に提供されるよう環境を整えております。また、県下の学校給食には岡 山市を中心とする岡山米による米粉パンが一斉に導入されております。 [農林水産課]

④米・野菜など安全な食材が提供できるよう有機・無農薬栽培講座の開設など環境保全型農業の推進をすること。

【回答】 岡山市では、環境保全型農業の紹介パネル展や安全安心な農業生産に対する補助金の交付を通じ、環境保全と生産性の維持向上とが調和のとれた環境保全型農業を推進し、エコファーマーの育成に努めております。 [農林水産課]

⑤地産地消推進協力店の認証制度をつくること。

【回答】 地産地消にご協力をいただいている店舗の認証については、すでに岡山県において 実施しております。 [農林水産課]

⑥地元農産物を購入し、消費する市民の登録制度を創設し、さまざまな「食のメール」を配信すること。

【回答】 岡山市では地産地消を推進するため、直接消費者に農産物の販売をおこなっている 生産者をホームページ等で紹介したり、直売所マップをイベント等で配布するなど、様々な情報の提供に努めているところであります。 [農林水産課]

⑦郷土料理とそれにまつわる文化を守り、必要な素材提供をする生産者を育成すること。

【回答】 地産地消や食農教育を推進することにより、食料や農業に対する関心を高め、ひいては郷土料理や文化を守り、生産者の育成につながっていくものと考えております。

[農林水産課]

10. 土地改良事業の見直しを進めること。農家負担は「受益」の観点で整理、見直しをすること。

【回答】 土地改良事業をより効率的、効果的に実施していくために、平成20年3月に「全国有数の農業都市である岡山市の農地と水を守るため、引き続き土地改良事業を実施。事業の中枢を担う土地改良区の役割は重要であり、土地改良区を支援」するという「土地改良事業の基本的方向性」を定め、「土地改良区の運営改善」、「事業費の確保」、「受益者負担」の3つの課題について見直しを進めております。

土地改良区の運営改善のため、これまで組織再編補助の新設や事業量に応じた事務費補助の 見直しを行っておりますが、今後も引き続き合併や合同事務所による組織・運営体制の改善を 促進していきます。

また、土地改良事業に係る債務負担行為残高は、事業費の抑制などを図り、ピーク時の約3 51億円から平成22年度末には約190億円にまで削減しておりますが、引き続き、削減に 努めるとともに、事業の優先順位付けの明確化などにより事業を効果的に実施していきます。

合併により地域で異なる受益者負担については、土地改良区の有無による公平性の確保、農業振興への配慮なども考慮して、平成21年度以降に新規採択される事業から改定し、統一しました。

今後とも、「基本的方向性」に沿って事業を推進していく考えですが、引き続き見直すべき 点があれば整理・見直しを行い、適切に事業を推進していきたいと考えております。

[農村整備課]

11. 土地改良区の合併を促進し、合理化を進めること。

【回答】 土地改良区の運営の合理化については、組織・運営体制の改善を促進する観点から、合併、合同事務所などを提案するとともに、支援策としてH21年度から「土地改良区統合整備促進補助金」を新設したところであります。

各土地改良区においては、保有する財産の扱いなど個別事情があるため組織再編は容易では ありませんが、引き続き合理化を進めていくよう働きかけていきたいと考えております。

[農村整備課]

12. 農業用水路の改修は環境保全型の視点で行うこと。

【回答】 岡山市の「農業振興ビジョン」において、土地改良事業の実施に当たっては、自然環境の保全・創出・再生等の必要性を考慮し、地域の環境に調和した整備に努めることとしております。

農業用水路の改修においても、地元住民や有識者のご意見を伺い、地域のニーズにあった整備に努めるとともに、特に、貴重な動植物が生息する地域においては、水路の底を土のままとしたり、魚巣ブロックやホタルブロックを設置するなど可能な限りの対応をとっているところであり、今後とも、環境に配慮した視点で整備に努めていきたいと考えております。

[農村整備課]

13. 防災の観点からため池改修を急ぐとともに、不要となったため池を廃止し撤去すること。

【回答】 岡山市には、現在1453箇所のため池があり、そのうち老朽化が進んでいる約250 箇所のため池について現況調査を行ったところであります。また、改修等が必要なため池については、順次改修等を進めているところであります。

農業用水として利用されていないため池については、原則として廃止することとしておりますが、遊水池として防災機能を期待される場合もあるため、十分な検討・調整が必要と考えており、当面は安全確保の観点から水位を下げるなどの対応をしているところであります。

今後とも、現況調査を踏まえ、改修等が必要なため池の詳細な調査を行い、優先順位の高いものから計画的な整備に努めるともに、必要性のなくなったため池については、廃止・撤去を進めていきたいと考えております。 [農村整備課]

14. 林業振興に取り組むこと。体制強化をするとともに、林業労働者育成に努め、林野の整備を行うこと。

【回答】 岡山市では森林組合等と連携して間伐や林道整備等を行うとともに、後継者育成の ための研修や、子どもたちを対象とした森林体験を実施しております。

また、林業者育成につきましては、岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により本年 度新規林業者育成事業に取り組んでいるところであります。

今後も林業の振興と森林の適正な保全に努めていきたいと考えております。[農林水産課]

15. 中小企業振興のために、具体的な振興策を策定すること。中小企業支援センターを創設し、実態調査に基づく振興策の推進を図ること。中小零細業者への低利長期の各種資金融資制度の充実を図ること。

【回答】 昨年度末策定した「産業振興ビジョン」において、市内企業の大部分を占める中小企業の持続的な発展が地域の活性化には不可欠であることを念頭においたうえで、実施戦略の一つに「中小企業の経営基盤の強化を図る」ことを掲げ、その実施項目として「融資制度の充

実」に取り組むこととしているところであり、市内中小企業の資金需要や返済負担に対する実 態を勘案しつつ見直しを図り、資金繰りを支援していきたいと考えております。

また、中小企業支援については、現在、中小企業振興室において、中小企業の経営体質の強化と健全化に向け、企業に出向き、財務内容や経営の現状分析、経営の改善策や戦略の提案を行う経営相談事業を行っているところであり、引き続き岡山商工会議所等の関係支援機関と連携を密にして、きめ細やかに実施していきたいと考えております。 [産業課]

- 16. 岡山市の物づくりを支援するため工業振興ビジョンを策定すること。
  - ①下請けではなく、技術力を活かした市民ニーズに応えるものづくりを支援すること。
  - ②福祉業界などと工業界の情報交換の機会をつくること。
- 【①、②一括回答】 昨年度策定した産業振興ビジョンの中で、市内企業の技術力を活かした「既存事業の高付加価値化や新事業分野への進出支援」、本市の強みを活かした「医療、健康・福祉関連産業育成」に取り組むこととしており、これらの施策の具体化に努めていきたいと考えております。
- 17. 観光資源を再発掘し、地域活性化策に活かすこと。
  - ①出石のレトロな街並み再生を行うこと。
  - ②城下から京橋を歩いて楽しめる街並み散策路として、再生すること。
- 【①、②一括回答】 旧城下町には、岡山城、後楽園をはじめ、カルチャーゾーン、京橋朝市等の貴重な資源があり、これらについては関連する各種協議会等への参画やさまざまなイベント開催等により、市民協働による地域の観光資源を活かした経済活性化に努力しております。また、景観、まちづくりに関しては、都市整備局を主管に景観保全や「まちづくり協定」の手法による出石地区での歴史的街並みに調和する建物整備の誘導などを図るとともに、現在、企画局においても、城下町の歴史・文化資産を活かした都心創生まちづくり構想の策定に取り組んでいるところであり、今後とも多様な側面からの資源の発掘、整備等に取り組みたいと考えております。
  - ③街中の特色ある市場として岡ビル周辺を魅力あるものに再生すること。
- 【回答】 岡ビルは、昨年から岡山駅前商店街と連携して活性化に向けた事業に取り組んでおり、こうした取り組みが継続できるようサポートすることで、岡ビル周辺の魅力アップにつなげていきたいと考えております。 [観光コンベンション推進課]
  - ④吉備路・足守地域を歴史探訪のできる観光資源として活かすこと。
- 【回答】 足守地域を含めた吉備路は岡山市の有力な観光資源の一つであり、歴史性を生かした案内看板やパンフレット等の作成、また、倉敷市、総社市と連携した広域での情報発信などを実施してきております。今後はさらに外国語対応をはじめ幅広い対象に向けた環境整備や情報発信に努めていきたいと考えております。 [観光コンベンション推進課]
- 18. 商店街活性化計画をつくり、商店街の振興を図ること。

- ①活性化策としてミニチャレンジショップ事業を新設すること。
- ②特色あるまちづくりをして商店街に集客施策を推進すること。
- ③各商店街の活性化策を樹立すること。千日前地域の再生プランを作ること。
- 【①、②、③一括回答】 チャレンジショップ事業については、現行の岡山市商業振興対策事業補助金において、空き店舗を活用した事業として支援メニューを設けているところであります。

また、特色あるまちづくりについては、市内の各商店街がそれぞれの特色を活かした施設整備やイベントなどの様々な商店街の活性化事業に取り組んでおり、これらの意欲的な商店街活動を支援しております。

商店街の活性化策については、商店街が進める活性化計画作りの検討会議等に岡山市も参画するなどしており、千日前地域の再生プランについても、検討会議の場を設けるよう投げかけております。

[産業課]

19. 新産業ゾーンの立地企業については、期限終了時に必ず用地購入してもらうこと。なお、期限終了後の貸付延長を認めないこと。

【回答】 岡山市と締結する10年間の事業用定期借地権設定契約の期間中も立地企業と継続的に売却交渉を行っていきたいと考えております。また、事業用定期借地権設定契約の延長はしません。
[産業課]

20. 興除地区への清水導入を早急に実施すること。

【回答】 平成10年度より、興除地区を含む岡山市、倉敷市、総社市内の4,180haの農地に用水を供給するため、岡山南部地区国営かんがい排水事業が実施されておりますが、地域情勢に一定の変化が生じていること等を踏まえ、現在、国が主導となって事業計画を変更するための手続きが進められているところであります。本事業の実施に当たっては、岡山市としても、国とともに地元関係者に説明するなど積極的に協力しているところであります。

今後とも、興除地区を含む事業地区において、早期に用水が確保できますよう、国や関係機関とも連携を図りながら事業推進に協力していきたいと考えております。 [農村整備課]

21. シティープロモーションにあたっては目的・効果をはっきりさせること。

【回答】 岡山市では、地域経済の活性化とともに知名度や都市イメージの向上を図ることを目的に、平成22年度から国内外へのシティープロモーションを本格的に実施しており、今年度も、前年度の効果を検証しつつ新たな工夫を加えながら事業を展開しております。 これらは、コンベンション誘致、国内外からの観光客誘致、さらには物産の販路拡大等の具体的成果につなげることを目指して実施しており、今後もその実現状況等を明らかにしながら、より一層効果的なシティープロモーションに取り組んでいきたいと考えております。

[観光コンベンション推進課]

2.2. 岡山コンベンションセンター (OCC) の経理の透明性を高め、不正が起きないように監督を強化すること。

【回答】 「一部社員による不適切な会社運営」事件の発覚後は、直接事件に関与した者を懲戒解雇するとともに法的手続きをとり、再発防止やチェック機能強化の観点から、会社の業務や各種規程、組織等の抜本的な見直しを行っております。今後は、第3セクターとしての公益性およびその経営状況の透明性を一層高めるなど、引き続き岡山市としての監督責任を果たしていきたいと考えております。 [観光コンベンション推進課]

## 中央卸売市場 関係

1. 市民の台所である中央卸売市場については引き続き公設市場として、安全な食料供給に徹し、市場活性化を目指すこと。

【回答】 市民の台所である中央卸売市場は、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供する 重要な役割を担っており、依然として生鮮食料品流通の中核としての地位を保ち、公共性は高 いと考えております。公正、公平で透明性のある取引を続け、中小零細な産地、小売業者も差 別なく参加できる場を維持していくためには、公設市場がいちばんふさわしいと考えておりま す。卸売市場は、産地(川上)と実需者(川下)との間にあって様々な情報が集まることから、 これらの情報を活用することにより売れ筋商品の開発などコーディネイト機能を果たすこと で環境変化に対応しながら市場の活性化を図っていきたいと考えております。

2. 卸売市場の開設者及び事業者として、各地の優れた取り組みや開発商品・加工食品・消費者動向などを場内卸売り業者、仲卸業者、売買参加者、関連業者等に情報提供を行い、関係者の経営改善に役立つ卸売市場となるよう努力すること。

【回答】 第9次卸売市場整備基本方針の中で、卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化、経営戦略的な視点を持った市場運営の確保が重要な柱として挙げられており、経営改善ができなければ卸売市場として生き残れません。そこで、それぞれの市場における流通事情に即した卸売市場の機能・役割分担の明確化を図り、効率的な流通ネットワークを構築することが重要であり、このネットワークの構築が実現できれば中央拠点市場以外の市場においても情報受発信機能が現在よりも円滑化し、ニーズに即した生鮮食料品の供給が可能となるなど関係者の経営改善に寄与するものと考えております。

3. 卸売市場が安全で安心できる食材を提供していることを市民にしっかり知らせること。特に放射能汚染の危険があるものは検査し公表すること。

【回答】 岡山市中央卸売市場には保健所職員が常駐し、検査体制が整った安全で安心できる 食材提供をしていることは、これまでも見学など機会あるごとに市民にPRしてきました。ま た、毎月18日のイチバデーや第4日曜日のふくふく感謝デー等の機会を利用して、保健所によるPRコーナーを設けて安全性を実感していただく催しも行っております。

放射能汚染については、岡山市中央卸売市場の卸売業者は、全国中央卸売市場青果や全国中央市場水産卸協会等を通じて農林水産省の生鮮野菜等の放射能に関する情報を入手しております。万が一、放射性物質の疑義のある物品の入荷が合った場合は、早急に出荷者や産地への再確認を行い、確認後も安全が保障できない場合は、市や県の関係部局と連携し対応していくこととなります。また、岡山市場としては、保健所等と連携し、安心して食事ができる食材の提供に努め、食品のトレーサビリティの徹底をし、情報の共有に努めていきたいと考えております。